

デイケアでは利用者さんの自立と生きがいを応援します！

通所リハビリテーションは、急性期・回復期のリハビリが終了し、障害が残存したまま在宅療養されている方で、リハビリテーションの継続が必要な場合に、リハビリ専門スタッフが、身体機能・能力の維持、向上を目的として、機能訓練・動作訓練等を提供するものです。また、加齢による筋力低下等で、自立が難しくなっている方で、介護認定を受けている方も、利用が可能です。

利用者 A さんの紹介

**B 病院
入院中は**

くも膜下出血後の嚥下障害のため、ヨーグルトを半分食べるのに 30 分程度かかっていました。咽頭内には、食物が残ってしまうことや疲労感が強く、誤嚥の危険性があり、食事を始めるには困難な状態のため、必要な栄養は鼻から管を入れ、摂取されていました。



【入院直後の食事は大変でした】

退院後は

有料老人ホーム（エミレーツ）に入所され、通所リハビリが開始となりました。食べるための練習や身体のリハビリです。「他の利用者さんたちが、お茶や食事をとっているのに、食べられなくて辛い、早くお茶が飲みたい。」と落ち込むこともありました。

リハビリを続け、発病から 10 ヶ月後には食べるようになるようになりました。現在は、鼻から入れた管も取れ、「食べたいものが食べられることが嬉しい」と喜ばれています。

脳卒中治療を行う医療と在宅を支える介護サービスが連携し、退院後も早期からリハビリを継続することの大切さを A さんから教えていただきました。

【食べる喜びを嘔みしめて】



※写真は利用者さんご本人の了承を得て使用しています。

通所リハビリテーション事業所

電話 0263-48-6607 (川上・下川) までご連絡ください。